

第63期定時株主総会招集ご通知添付書類

報 告 書

第 63 期

(平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告
株 主 参 考 資 料
株 主 参 考 資 料



トミタ電機株式会社

(第63期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費に支えられ緩やかな景気回復が続きましたが、欧州経済は景気底入れの兆しが見られたものの回復は遅れており、また、中国、インド等の新興国は経済成長の鈍化傾向が続き、総じて不透明、かつ厳しい状況で推移いたしました。

一方、わが国経済におきましては、一連の経済政策を背景に円安・株高による企業収益の改善に伴う設備投資や個人消費が増加し、景気回復感が拡大いたしました。

当電子部品業界におきましては、自動車産業の活況により車載関連の需要は順調に推移し、産業機器分野では機械設備ならびにエネルギー関連の需要が増加いたしました。また、電子機器分野ではスマートフォン、タブレット端末以外は低迷が続きました。

このような市場環境のなかで当社グループは、小型フェライトコアならびにコイル・トランス製品を中心とした拡販活動を国内外市場で積極的に展開いたしました。また、中国子会社での製造原価低減ならびに経費削減および品質改善に取り組み、世界競争に打ち勝つことの出来る高性能で高品質の製品を生産すべく活動を続けてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15億3千4百万円（前連結会計年度比7.9%の増加）となりました。内訳といたしましては、コイル・トランス販売は海外市場向けが伸び悩みましたが、フェライトコア販売は車載、産業機器向けを中心に国内外市場で順調に推移したことから、売上全体としては前年を上回る結果となりました。

損益面につきましては、売上高の増加、原価率の低減、諸経費の削減に努めましたが、円安・ドル高の進行がコストアップ要因となったこと、ドル建て売上が減少したことなどにより、営業損失は1億2百万円（前連結会計年度は3千万円の営業損失）となりました。経常利益は為替差益の発生により3百万円（前連結会計年度は1億1千3百万円の経常利益）、当期純利益は投資有価証券売却益などにより1千6百万円（前連結会計年度は1億8百万円の当期純利益）となりました。

部門別の販売状況は、次のとおりであります。
 企業集団の部門別販売状況

(単位：千円)

区 分	第61期 (平成24年1月期)	第62期 (平成25年1月期)	第63期 (当連結会計年度) (平成26年1月期)
電 子 材 料	1,070,341	954,819	1,111,171
電 子 部 品	377,794	410,119	363,710
そ の 他	4,546	4,034	5,419
電子材料事業合計	1,452,682	1,368,972	1,480,301
不 動 産 賃 貸	51,580	53,811	54,393
総 合 計	1,504,263	1,422,784	1,534,694

(注)「不動産賃貸」は、第62期から当社主要事業の一つに位置付けたため、部門別販売状況に記載しております。これに伴い第61期については遡及処理後の数値を記載しております。

なお、配当につきましては、当期純利益は計上いたしましたでしたが、主な要因が為替変動によるもので、一時的な評価益という側面が強いことから、無配とさせていただくことといたします。早期の復配を目指して全社一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6百万円で、その主なものは当社グループの間接設備である車輛および什器備品によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資は全額自己資金によってまかなっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 60 期 (平成23年1月期)	第 61 期 (平成24年1月期)	第 62 期 (平成25年1月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (平成26年1月期)
売 上 高(千円)	1,602,470	1,504,263	1,422,784	1,534,694
当期純利益又は当期 純 損 失 (△)(千円)	△433,107	△372,210	108,913	16,495
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	△65円58銭	△56円37銭	16円50銭	2円50銭
総 資 産(千円)	4,785,922	4,274,367	4,383,912	4,384,667
純 資 産(千円)	3,828,157	3,441,894	3,555,420	3,645,077
1株当たり純資産額	569円76銭	519円47銭	538円69銭	552円42銭

(注) 従来、営業外収益に計上しておりました「不動産賃貸収入」については、第62期より「売上高」に含めて表示しております。これに伴い第61期については、遡及処理後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TOMITA FERRITE LTD.	1億5千1百36万香港ドル	100.0%	電子材料の輸出入販売
TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI)LTD.	2百万香港ドル	100.0%	—
珠海富田電子有限公司	9百20万米ドル	100.0%	電子材料の製造 および輸出入販売

(注) 珠海富田電子有限公司に対する当社の議決権比率は、間接所有によるものであり、TOMITA FERRITE LTD. が100.0%を所有しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、債務危機問題から回復しつつある欧州ならびに米国、日本等の先進国経済は改善傾向が続くと思われま。また、中国、インド等の新興国経済の伸び率は鈍化したものの、引き続き成長を続けて行くものと予想されます。

世界経済の情勢としては、悲観的な要因は薄れているように見られる反面、グローバル競争の激化が進み、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増すものと思われま。

このような事業環境のなかで、産業機器、車載、医療機器、省エネ、環境分野を中心に国内外市場での新規開拓に注力し、積極的な営業活動を展開することで販売拡大をはかりながら、海外生産工場の継続的な品質改善や経費削減に向けた取り組みを推進し、利益重視の体制を強化してまいります。重点課題として以下の3点に取り組みます。

- ①車載、医療機器関連の新規受注獲得
- ②原価低減に向けた品質改善と生産性の向上
- ③高信頼性、高効率化を目的とした材質開発の促進

株主の皆様におかれましては今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年1月31日現在）

当社グループは、磁性材料を主体とした電子材料および電子部品の製造販売ならびに国内不動産の賃貸事業を主な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場等（平成26年1月31日現在）

区 分	所 在 地
本 社 工 場	鳥取県鳥取市
不 動 産 賃 貸 店 舗	鳥取県鳥取市
営 業 所	東京（東京都大田区）・大阪（大阪府大阪市）
TOMITA FERRITE LTD.	香港
TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD.	香港
珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司	中国広東省

(7) 使用人の状況（平成26年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
400名	△50名

（注）使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
57名	△2名	44.6歳	20.5年

（注） 1. 社外への出向者2名を含めておりません。
2. 使用人数は就業人員であります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,169,793株
- ③ 株主数 491名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
プランニングカミヤ株式会社	1,294千株	19.61%
神谷哲郎	748千株	11.34%
ソシエテ ジエネラル エヌアールエイ エヌオーデイトイ	710千株	10.76%
米村震之助	424千株	6.42%
上田満	392千株	5.94%
株式会社山陰合同銀行	233千株	3.54%
神谷幸之助	195千株	2.95%
梶川融	164千株	2.48%
エスアイエツクス エスアイエス エルティーデー	125千株	1.89%
神谷滋	123千株	1.86%

（注）持株比率は自己株式（1,571,376株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年1月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (平成26年1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	神 谷 哲 郎	TOMITA FERRITE LTD. 取締役 TOMITA ELECTRONICS (ZHUHAI) LTD. 取締役 プランニングカミヤ株式会社代表取締役
取 締 役	太 田 寛	管理本部長 珠海富田電子有限公司董事長
取 締 役	白 間 広 章	総合技術部長 珠海富田電子有限公司副董事長
取 締 役	神 谷 陽 一 郎	珠海富田電子有限公司監事
常 勤 監 査 役	西 尾 慎 一	
監 査 役	大 田 原 俊 輔	弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士
監 査 役	山 本 庄 英	株式会社アピオン専務取締役 山本印刷株式会社取締役 中部都市企画株式会社代表取締役

(注) 1. 監査役は、全員社外監査役であります。

2. 当社は、大田原俊輔氏および山本庄英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 常勤監査役西尾慎一氏は、他社において総務・経理部門を統轄する業務管理部長の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当
神 谷 陽 一 郎	平成25年4月25日	辞 任	常 勤 監 査 役

③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	29百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	6百万円 (5百万円)
合 計	8名	35百万円

(注) 1. 上記には、平成25年4月25日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名の在任中の報酬等が含まれております。なお、当事業年度末の役員の人数は、取締役4名、監査役3名であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。上記支給額のほか、使用人兼務取締役（1名）の使用人分給与（賞与含む。）を5百万円支払っております。
3. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額11百万円（取締役4名分10百万円、監査役4名分70万円（うち社外監査役3名分61万円））が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成8年4月25日開催の第45期定時株主総会において年額110百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年4月28日開催の第43期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 監査役大田原俊輔氏は、弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士であります。なお、当社と同弁護士法人の間には特別な関係はありません。

また、監査役山本庄英氏は、株式会社アピオンの専務取締役および山本印刷株式会社の取締役ならびに中部都市企画株式会社の代表取締役であります。なお、当社とこれら法人の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 西 尾 慎 一	平成25年4月25日の就任以降開催された取締役会11回全てに出席し、監査役会7回全てに出席いたしました。企業経営を通じて得た豊富な知識と経験から取締役会ならびに監査役会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
監査役 大田原 俊 輔	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験による法律面から取締役会ならびに監査役会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
監査役 山 本 庄 英	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。複数企業の経営に関与しており、豊富な知識と経験から取締役会ならびに監査役会で適宜質問し、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14百万円

- (注) 1. 当社海外子会社3社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月16日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議し、平成21年4月27日および平成22年1月22日開催の取締役会において下記のとおり改定の決議をいたしました。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役においては、取締役会規程の付議基準を整備し、会社の業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

使用人については、社内規程に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとる。

コンプライアンス体制の強化をはかるため、内部通報受入窓口を設け、法令、定款および社内規程に関する通報および相談への対応を行う。

内部監査部門は、内部監査規程に基づき各部門の職務執行状況を把握し、法令、定款および社内規程に準拠して適正に行われているかを監査し、代表取締役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録も含む）については、法令および文書取扱規程に従い保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行に係るリスクについては、リスク管理規程に従い、管理を行う。

リスクの管理方法等については、適宜見直しを行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、開催にあたっては事前に議題に関する十分な資料を可能な限り、全員に配付される体制をとる。

取締役の機能を強化し経営の効率を向上させるため、部門責任者以上による生産・販売会議を隔月に開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る問題解決と意思決定を確実なものとする。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体制を明確にする。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行う。

当社および子会社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価および改善等を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとし、その人事等については、取締役会と監査役会が協議のうえ決定する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助使用人が監査役補助職務を遂行する場合は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その職務遂行に対する人事考課については監査役会が行う。また、これらの使用人の人事異動、懲戒処分については監査役会と協議のうえ取締役会が決定する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社グループに著しい損害をおよぼす事実や違法・不正行為を発見したとき、またはそれらが発生するおそれがあるとき、監査役に対して、当該事項に関する内容を速やかに報告しなければならない。
監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、定期的に会計監査人および内部監査部門と協議または意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることにより、監査の実効性を確保する。
代表取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・整備状況
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し、社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本的な方針とする。
管理本部総務課を反社会的勢力に対する統括部門と定め、必要に応じて警察や顧問弁護士、その他外部の専門機関と連携して情報の収集・管理を行い、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,055,401	流 動 負 債	177,801
現金及び預金	870,884	支払手形及び買掛金	57,913
受取手形及び売掛金	432,313	未払法人税等	8,854
商品及び製品	199,607	未払費用	84,249
仕掛品	202,768	賞与引当金	5,314
原材料及び貯蔵品	184,318	その他	21,469
その他	166,646	固 定 負 債	561,788
貸倒引当金	△1,136	退職給付引当金	49,060
固 定 資 産	2,329,266	役員退職慰労引当金	243,141
有 形 固 定 資 産	2,015,960	繰延税金負債	10,897
建物及び構築物	210,546	再評価に係る繰延税金負債	237,721
機械装置及び運搬具	21,434	リース資産減損勘定	143
土地	1,766,275	その他	20,823
その他	17,704	負 債 合 計	739,590
無 形 固 定 資 産	55,456	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	257,848	株 主 資 本	3,358,507
投資有価証券	242,433	資 本 金	1,966,818
長期前払費用	875	資 本 剰 余 金	1,334,518
その他	14,902	利 益 剰 余 金	284,009
貸倒引当金	△362	自 己 株 式	△226,840
資 産 合 計	4,384,667	その他の包括利益累計額	286,570
		その他有価証券 評価差額金	20,734
		土地再評価差額金	278,760
		為替換算調整勘定	△12,924
		純 資 産 合 計	3,645,077
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,384,667

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

（平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,534,694
売 上 原 価		1,149,816
売 上 総 利 益		384,878
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		487,533
営 業 損 失		102,655
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	615	
受 取 配 当 金	4,913	
為 替 差 益	90,298	
そ の 他	15,099	110,926
営 業 外 費 用		
製 品 補 償 費 用	4,445	
そ の 他	246	4,691
経 常 利 益		3,579
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	37	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,540	18,578
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	556	556
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		21,602
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,107
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		16,495
当 期 純 利 益		16,495

（注） 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年2月1日残高	1,966,818	1,334,518	267,514	△226,588	3,342,264
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	－	－	16,495	－	16,495
自己株式の取得	－	－	－	△252	△252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	16,495	△252	16,242
平成26年1月31日残高	1,966,818	1,334,518	284,009	△226,840	3,358,507

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成25年2月1日残高	33,686	278,760	△99,290	213,156	3,555,420
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	－	－	－	－	16,495
自己株式の取得	－	－	－	－	△252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△12,952	－	86,365	73,413	73,413
連結会計年度中の変動額合計	△12,952	－	86,365	73,413	89,656
平成26年1月31日残高	20,734	278,760	△12,924	286,570	3,645,077

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,232,931	流 動 負 債	132,049
現金及び預金	613,011	支払手形	667
受取手形	60,674	買掛金	73,321
売掛金	197,385	未払金	9,348
商品及び製品	85,085	未払費用	22,519
仕掛品	146,591	未払法人税等	8,854
原材料及び貯蔵品	56,276	賞与引当金	5,314
その他	73,939	その他	12,025
貸倒引当金	△32	固 定 負 債	561,788
固 定 資 産	2,908,220	退職給付引当金	49,060
有 形 固 定 資 産	1,875,063	役員退職慰労引当金	243,141
建物	96,778	繰延税金負債	10,897
構築物	1,579	再評価に係る繰延税金負債	237,721
機械及び装置	2,243	リース資産減損勘定	143
車輜運搬具	1,701	その他	20,823
工具器具及び備品	3,960	負 債 合 計	693,838
リース資産	2,525	純 資 産 の 部	
土地	1,766,275	株 主 資 本	3,147,818
無 形 固 定 資 産	11,253	資 本 金	1,966,818
ソフトウェア	129	資 本 剰 余 金	1,334,518
リース資産	10,967	資 本 準 備 金	1,334,518
電話加入権	156	利 益 剰 余 金	73,321
投資その他の資産	1,021,904	その他利益剰余金	73,321
投資有価証券	242,433	繰越利益剰余金	73,321
関係会社株式	54,141	自 己 株 式	△226,840
関係会社長期貸付金	721,908	評 価 ・ 換 算 差 額 等	299,494
長期前払費用	875	その他有価証券評価差額金	20,734
その他	2,979	土 地 再 評 価 差 額 金	278,760
貸倒引当金	△434	純 資 産 合 計	3,447,313
資 産 合 計	4,141,152	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,141,152

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

（平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,045,054
売 上 原 価		935,857
売 上 総 利 益		109,197
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		243,618
営 業 損 失		134,421
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,961	
受 取 配 当 金	4,913	
受 取 リ ー ス 料	2,851	
為 替 差 益	101,427	
そ の 他	12,401	142,554
営 業 外 費 用		
リ ー ス 原 価	2,249	
製 品 補 償 費 用	4,445	
そ の 他	246	6,941
経 常 利 益		1,192
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,540	18,540
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	556	556
税 引 前 当 期 純 利 益		19,176
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,107
当 期 純 利 益		14,069

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成25年2月1日残高	1,966,818	1,334,518	1,334,518	59,251	59,251	△226,588	3,134,001
事業年度中の 変 動							
当期純利益	—	—	—	14,069	14,069	—	14,069
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△252	△252
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	14,069	14,069	△252	13,817
平成26年1月31日残高	1,966,818	1,334,518	1,334,518	73,321	73,321	△226,840	3,147,818

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年2月1日残高	33,686	278,760	312,447	3,446,448
事業年度中の 変 動				
当期純利益	—	—	—	14,069
自己株式の取得	—	—	—	△252
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	△12,952	—	△12,952	△12,952
事業年度中の 変動額合計	△12,952	—	△12,952	865
平成26年1月31日残高	20,734	278,760	299,494	3,447,313

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年3月17日

トミタ電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	山本操司	㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	柴田芳宏	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トミタ電機株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トミタ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年3月17日

トミタ電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	山本操司 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	柴田芳宏 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トミタ電機株式会社平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年3月18日

トミタ電機株式会社	監査役会
常勤監査役(社外監査役)	西尾 慎一 ㊟
社外監査役	大田原 俊輔 ㊟
社外監査役	山本 庄英 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月
定時株主総会の基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日
	中間配当を行うときは7月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および 全国各支店で行っております。
単元株式数	1,000株
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (http://www.tomita-electric.com)

※当社は、株主の皆様へ送付いたしております「株主総会決議ご通知」につきまして、第63期定時株主総会決議より当社WEBサイトでの公開のみとし、印刷物の発送は見合わせることにいたします。省エネ化・省資源化への取り組みの一環であり、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。